

全国儀式サービスをよろしく。

「すべてワンストップ」編



すべてワンストップだから便利で安心。

自分や家族・親族の万一の時の
福利厚生制度「葬儀支援サービス」

いざという時は、私たちにお任せください。
制度運営
全国儀式サービス

24時間 365日対応 相談無料 葬儀のご手配・ご相談はこちら 0120-421-493
遺品整理・相続手続きのご相談はこちら 0120-204-122

ほうじん北沢

2023年
10・11月号
No.370

H o u j i n K i t a z a w a

令和6年度税制改正に関する提言
女性部会 創部40周年記念祝賀会
北澤八幡神社例大祭 縁日出店

ほうじん北沢インタビュー
北沢法人会 支部めぐり No.9 代沢・代田支部



投稿コーナー
「私のイチオシ」
投稿募集中!!

公益社団法人北沢法人会 今後の予定

- 11月10日(金)13:30~16:00 年末調整等説明会
／梅丘パークホール
年末調整に必要な書類について、わかりやすく説明します～
- 11月13日(月)11:00~15:00 「税を考える週間」オープニング
セレモニー／烏山区民センター広場
11/11(土)~11/17(金)は税を考える週間です。「税」に関する理解を深めましょう～
- 11月14日(火)18:00~20:00 創立55周年・公益社団化10周年
記念 池上彰氏公開講演会／日本大学文理学部 百周年記念館
- 11月27日(月)17:00~20:20 創立55周年・公益社団化10周年
記念式典・記念祝賀会／京王プラザホテル

- 12月7日(木)13:30~16:00 決算法人説明会／北沢法人会館
決算をむかえる法人会の方へ、税金の申告、納付について、税理士会の税
理士、北沢税務署の職員がわかりやすく解説!
- 12月8日(金)13:00~16:00 税理士相談／北沢法人会館
税理士会北沢支部の税理士先生が、マンツーマンで相談のつてくれます!
- 12月11日(月)18:00~20:00 第32回ボウリング大会
／経堂ボウル

※お申し込み詳細は北沢法人会へお気軽にお問い合わせください。

Tel. 03-5450-7121
Fax. 03-5450-7122
mail: info@kitazawahoujinkai.or.jp

ほうじん北沢

2023年
10・11月号
No.370

公益社団法人
北沢法人会 広報誌
第370号
令和5年11月1日発行

CONTENTS

今後の予定／コンテンツ.....1

第39回法人会全国大会(群馬大会).....2

令和6年度税制改正に関する提言.....3-4

北沢税務署からのお知らせ.....5

特別企画 ほうじん北沢インタビュー 北沢法人会 支部めぐり [No.9] 代沢・代田支部.....6~10

北澤八幡神社例大祭 縁日出店.....11-12

女性部会 創部40周年記念祝賀会.....13-14

連載 No21 ペンギン先生の居眠り法律相談所 弁護士 水口瑛介.....15

投稿 投稿コーナー・投稿募集.....16

連載 経理の知識 税理士:川辺洋二.....17

連載 大切です!就業規則 第74回 社会保険労務士 斉藤信之.....18

会員紹介 高田裕久会計事務所 (株)ハッピースクエア.....19

世田谷都税事務所からのお知らせ.....20

支部・部会・委員会活動 明大前支部 桜上水支部 経堂支部 南烏山・粕谷支部 給田・北烏山.....21-22

下北沢支部 女性部会 代沢・代田支部 梅丘支部.....23-24

編集後記/税金クイズ 税金八先生!.....25



第39回法人会全国大会(群馬大会)

10月18日(水)、(公財)全国法人会総連合 主催、(一社)群馬県法人会連合会 主管で「法人会全国大会 群馬大会」が高崎芸術劇場にて開催されました。当法人会からは、全法連副会長でもある飯野会長をはじめ、金子副会長、渡瀬副会長が参加し、全国からは約1,500名もの会員が集結しました。

群馬交響楽団によるウェルカムコンサートからはじまり、第1部の講演会ではアップル米国本社副社長でもあった福田尚久氏による講演会があり、スティーブジョブズ氏の身近にいたからこそできる貴重な話を聞くことができました。

第2部では、全法連税制委員長でもある飯野会長より「税制改正に関する提言」が報告され、約1,500名を目の前に堂々と大役を務められていました。

第3部の懇親会では、北は北海道から南は沖縄まで、全国から集まった会員が群馬県名産の料理に舌鼓をうちながら、情報交換を活発に行い、懇親を深めていました。次回は「鹿児島大会」、鹿児島県法人会連合会から多くの方が参加され、鹿児島の魅力を熱く語っていました。(事務局)

特殊な環境下、過酷な環境下でも優れた摺動特性と安定性を発揮する、固体被膜潤滑剤・各種機能被膜。

東洋ドライルube株式会社
TOYO DRILUBE CO.,LTD.

http://www.drilube.co.jp

代表取締役 飯野 光彦

〒155-0032 世田谷区代沢1-26-4
TEL.03-3412-5711 FAX.03-3412-5738

ACE エースの作業用手袋

機械☆建設☆配線☆防災☆アウトドア

小野商事株式会社

代表取締役 小野 俊英

〒156-0043 世田谷区松原1-38-6
TEL.03-3322-5111(代) FAX.03-3324-0005

ねじでお困りの方はご相談下さい。

ネジの総合商社

株式会社セガワ
k-segawa.jp

代表取締役社長 渡瀬 丈史

〒155-0032 世田谷区代沢3-18-13
TEL.03-3413-0560 FAX.03-3413-2429

愉快的な生活の創造と果敢な挑戦

リネンサプライ クリーニング

株式会社玉川繊維工業所

本社:〒156-8510 東京都世田谷区松原3-40-7
パインフィールドビル6階
TEL:03-3327-1111 FAX:03-3327-0016

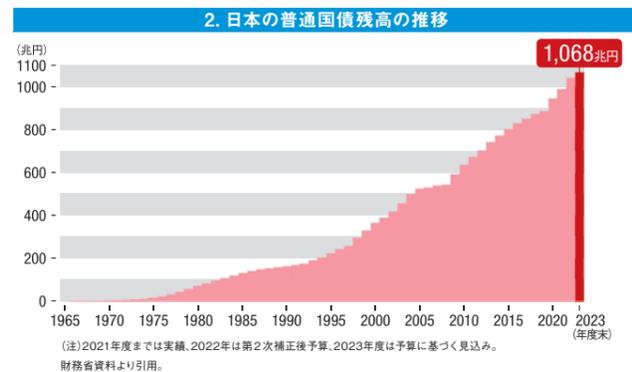
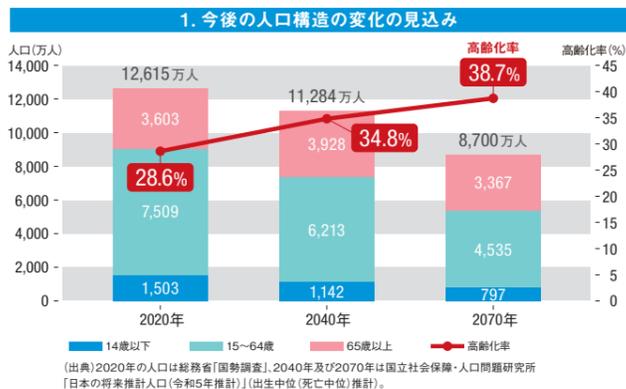
少子高齢化 × 国債残高 1000兆円超

私たちは財政健全化を求めます!

中小企業を中心として全国約75万社の会員企業で構成される「経営者の団体」[公益財団法人 全国法人会総連合（略称：全法連）]は、9月19日開催の理事会において「令和6年度税制改正に関する提言」を決議しました。地域経済や雇用の担い手である中小企業にはコロナ禍で体力を奪われ経営に苦しんでいるところも少なくありません。事業承継や消費税のインボイス制度などへの対応も合わせ、税財政上のきめ細かい支援が必要です。また、日本の国債残高は1,000兆円を超えています。コロナ対策財源として発行された約100兆円の国債をどう返済するかは重要な課題です。さらに少子化対策や防衛力の抜本強化が打ち出されていますが、その財源論は置き去りにされています。我が国は先進国最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口が減少するという深刻な社会構造問題を抱えています。負担をあやふやにし、歳出だけを先行実施するような財政運営では国の未来は開けないと考えます。



公益財団法人 全国法人会総連合
会長 小林 栄三
伊藤忠商事(株)名誉理事



公益財団法人
全国法人会総連合

令和6年度税制改正に関する提言（概要）

I 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

- ・財政健全化は国家課題であり、本格的な歳出・歳入の一体改革を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減・抑制の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行する。
- ・まずは2025年度の基礎的財政収支（プライマリーバランス＝PB）黒字化目標を確実に達成しなければならないが、その後の財政健全化の議論も並行して開始する必要がある。その際には財政規律を確立するための新たな健全化目標や実効性を担保できる財政運営手法が欠かせない。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

- ・社会保障給付費は高齢者人口がピークを迎える2040年には、190兆円（令和5年度 約134兆円）に達する見込みである。目の前には、団塊の世代すべてが後期高齢者となり、医療と介護の給付費急増が見込まれる「2025年問題」もある。持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化の両立という国家課題はこうした前提の下で問われている。これを解決するには「中福祉・低負担」のいびつな構造を「中福祉・中負担」に改革するしか方法はない。具体的には適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制することである。
- ・少子化対策の財源として社会保険料の上乗せ等が挙げられているが、中小企業の厳しい経営実態を踏まえ、企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような制度づくりが求められる。

3. 行政改革の徹底

- ・行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削ることが肝要である。直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求める。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

- 中小企業は地域経済と雇用の担い手であるだけでなく、我が国経済の礎である。健全な経営に取り組んでいる企業が立ちゆくよう実効性ある支援をすることは、政府の責任であり義務といえる。
- (1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%の本則化、適用所得金額の引き上げ。
 - (2) 「中小企業投資促進税制」、「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置」の拡充、本則化。等

2. 事業承継税制の拡充

- 中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。
- 平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要と考える。
- (1) 事業用資産を一般資産と切り離れた本格的な事業承継税制の創設。
 - (2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の延長・充実。
 - (3) 取引相場のない株式の評価の見直し。

3. 消費税関係

- 政府は、軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば制度の是非を含めて見直しが必要である。
- (1) インボイス制度の導入にあたり、国は事業者混乱が生じないような制度の周知を徹底するとともに、事務負担を軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。
 - (2) 消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。等

法人会とは

私たち法人会は、中小企業を中心として全国約75万社の会員企業を擁する団体です。41都道県に440の単位法人会が組織され、創設以来70年にわたり、国の根幹ともいえる「税」の分野を中心とした活動を全国的に展開し、申告納税制度の維持・発展に寄与してまいりました。近年は、我が国の将来を見据えた税の提言や各種研修会の開催、地域社会貢献活動に加え、次代を担う児童への租税教育や税の啓発活動、さらには企業の税務コンプライアンス向上に資する取り組みにも力を注いでいます。なお、法人会青年部会を中心に、社会保障給付の抑制と安定的な国の歳入確保に資するため「財政健全化のための健康経営プロジェクト」を展開し、①「健康経営」※を柱にした企業の活力向上がもたらす税収の増加、②適切な医療利用による医療費の適正化に向けたアクションプランに取り組んでいます。 ※健康経営はNPO法人健康経営協会の登録商標です。

提言書の全文は、全法連ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

<https://www.zenkokuhojinkai.or.jp>



いいね！

イー・ネンチョウ

e-年調

～もう書類は必要ありません～

年末調整 手続の電子化

年末調整手続の電子化とは・・・

給与所得者（従業員）が給与等の支払者（勤務先）に提出する年末調整に関する申告書をデータにより提出することを言います。控除証明書等もデータにより提出することができます。

手続の流れ（かんたん3ステップ）



※ 控除証明書のデータは、当該控除証明書の発行主体から取得してください。年末調整電子化は、勤務先による受け入れ環境の整備が必須となります。環境が整備されているかは、事前に勤務先にご確認ください。

電子化のメリット

従業員にとって

- ①マイナポータルを利用して控除証明書を1回の操作でまとめて取得！
- ②控除証明書が申告書に自動転記！
- ③申告書の控除額はソフトで自動計算！
- ④紙での手続き（作成・提出）が不要！

勤務先にとって

- ①申告書様式の入手や配布が不要！
- ②従業員から提出された申告書の控除額や添付書類の確認作業が削減！
- ③提出された申告書の給与システムへの手入力が不要！
- ④申告書（紙）の保管場所が不要！

国税庁では「年末調整控除申告書作成用ソフトウェア」（年調ソフト）を無償で提供しています。

本リーフレットに関する詳細は国税庁ホームページ「年末調整手続の電子化に向けた取組について」をご確認ください。<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nenmatsu/nencho.htm>



国税庁（法人番号7000012050002）

ほうじん北沢 インタビュー

北沢法人会 支部めぐり

第9回

代沢・代田支部



支部そして法人会の活性化を目指し、変化を模索する。現状維持は事態を好転させない。

写真左から：(有)阿野田工務店 阿野田黎子さん 副支部長／(株)セガワ 渡瀬丈史さん 副会長／三益不動産(株) 望月章次さん 支部長／東洋ドライループ(株) 飯野光彦会長／藤蔵測量開発(株) 羽生和世さん 幹事／(株)近藤商店 坂田裕紀子さん 副支部長 女性部会長

好評をいただいております支部めぐりが今回で最終回となります。第9回目、最後の支部は「代沢・代田支部」です。世田谷代田駅でたくさんの方に集まっていただき、表紙の撮影を行いました。その後、法人会館でインタビューを行いました。会長のお膝元でのインタビュー、地域色ある、また、興味深いお話を聞けました。

有名人も多く住ってきた歴史ある地、そして北澤八幡を有する支部。

編集部：好評をいただいております支部めぐり、今回で最後となりますが、皆さん暑い中お集まりいただきありがとうございます。インタビューは担当副会長の坂本がつとめさせていただきます。それでは自己紹介を支部長の望月さんからお願いします。



望月：三益不動産(株)の望月です。支部長の他に総務委員会にも出させてもらっています。私の会社は昭和48年に設立いたしました。家内が40数年社長でしたが、私が62歳でゼネコンを退社して、それから10年、私が社長をやっています。

渡瀬：(株)セガワの渡瀬と申します。井の頭線の池ノ上でネジ屋さんをやっています。ネジと切削品の加工品などを扱ってい

ます。創業は昭和42年です。法人会では副会長をさせていただいて、税制委員会の担当副会長をやらせていただいています。

阿野田：(有)阿野田工務店の阿野田と申します、よろしくお願ひいたします。法人会に入って40年くらいたちます。

羽生：羽生和世と申します。藤蔵測量開発(株)に勤務しています。その前は定年になるまで北沢法人会の事務局に20数年勤めていて、皆さんのお父さんの時代からお世話になっております。だいぶ歳も経っていますが、こうやって若い皆さんと集まってビタミンをいただいています。

坂田：(株)近藤商店の坂田裕紀子と申します。女性部会で部会長をさせていただいています。創業が昭和5年で、もう少しで創業100年になります。燃料商のほかに、浄水器・リフォーム関係をやっております。

飯野：東洋ドライループ(株)の飯野と申します。ドライ・乾燥、ルブリカント・潤滑剤です。通常潤滑ですとオイルグリースを使う



のが普通なんです、私どもは皮膚で潤滑させる仕事をしております。自動車とかスマホ、カメラ、電子部品に採用されています。法人会では会長を務めさせていただいておまして、会長が全国でいっぱい…400何十人いるわけですけど、知性派の会長として頑張っております。(笑)

編集部:ありがとうございます。では「代沢・代田支部」はどんな支部でしょうか?特徴や自慢などありましたらお聞かせください。

望月:代沢・代田支部は私が役員になってからだと、私を含め60歳以上の人が多い役員構成になっております。

私自身、ボランティアを62歳になるまでやった事がなくて、退職後に初めてこうやってやっているのですが、皆さん面倒見が良く助かっています。ありがとうございます。

渡瀬:年齢層の事は自分も思っていました。支部長がおっしゃっていた面倒見が良いと言う事ですが、それは結果が良いと言う事だと思います。イベントをやる時、最近だと「代沢わいわい文化祭」の時も「やろう」って言ったらずっと集まって、サッと終わってサッと打ち上げに行く

世田谷代田駅横の新会員、「わんぱくクラブ育成会」さんの前での集合写真。



(笑)、そういうのが楽しいのかなと思います。「さくらまつり」も、ガーッとみんなでやって終わったらサッと食事に行ってそれが楽しい、みんな仲良しです。

編集部:皆さんフットワークが軽いんでしょうか?

羽生:最近若い方も増えてますし動きは良いですね。

渡瀬:そうですね、今日は、若手は表紙撮影が終わったらインタビューの前に帰ってしまいましたけど。

羽生:残念ね～。

飯野:最後まで残るのは年配ですからね。

一同:(笑)

編集部:地域的な特色とかはありますか?

飯野:代沢・代田地区は下北沢商店街が周りに有り、交通の便も良く、井の頭線と小田急線が走っていて池ノ上・世田谷代田駅があります。大正時代に住宅街として最初の分譲地が代沢でスタートしています。昔有った屋敷が代替わりで住宅街になっていきました。

それでも佐藤栄作元総理の屋敷が有って、後に竹下登元総理が入ったり、政治家も多かったし俳優だとかも多いですね。

坂田:中島みゆきさんとか…

渡瀬:竹下景子さんですし、アナウンサーさんとかもいますよね。

望月:色んな有名人がいっぱいいますよね、東條英機元総理(陸軍大将)とかも私の所の近くでしたし、安倍元総理も若い頃私の家を下がったところにお住まいでした。

飯野:外務大臣の重光さんもですね。後、官舎や社宅も多かったですね。池ノ上小学校なんかエリートの子供さんが多くてレベルが高かったですね。

編集部:代沢・代田地区は高級住宅街だったんでしょうか?

阿野田:清風園とかはそうですね。

渡瀬:あとは何と言っても「北澤八幡」が有りますからね。

編集部:「北澤八幡」は代沢・代田地区なんですね。

望月:それから代沢って元々はなくて、北沢と代田を足して3で割ってできたんですよ。

飯野:地名は無かったけれど代沢小学校はありました。代田の「代」と北沢の「沢」で「代沢小学校」。

望月:池ノ上って地名もなくて、家内のお祖父さん「阿川金三郎」が蓮池で蓮を栽培していた所の上に駅が出来て「好きな駅名をつけて良い」といわれた蓮池の上だから「池ノ上」とつけたんです。場所を寄付したので命名権をもらったんですね。

飯野:代沢阿川家の赤門がありますよね。

阿野田:八幡の近くね。

飯野:あの辺りはたしか徳川の直轄領だったのかな。森厳寺は結城秀康公が祀られていますね、針供養でも有名です。

渡瀬:坂田さんの会社も100年って歴史ありますよね。

坂田:西暦だと創業1930年ですから2030年で100年ですね。父が昭和6年の生まれで20年前に亡くなってその頃入れ替わりで私が法人会に入ったんです。

渡瀬:では20年活動されているんですか?

坂田:父が亡くなる前からなんで23～4年くらいでしょうか。環七の円乗院さんも古いですね、江戸時代の地図に乗っています。

羽生:古いですねー。

飯野:歴史の話になりましたね。あまり法人会とは関係ないかな?

編集部:他の支部ではあまり聞かれない話ですし、地域の特色だと思います。長くやってらっしゃる会員の方もいますし、代沢・代田支部は地域も会社も歴史有る支部なんですね。

飯野:めずらしいかもしれませんね、こういう支部は。

阿野田:私の生まれはこの近くですね。4・5歳の頃満州に行ったんですけれど。

羽生:私と阿野田さんは満州から引き上げて来たんですよ。

時代とともに変貌してゆく地域。

編集部:満州の話題はこの支部が初めてですね。会員さんの業種や形態などの特徴はありますか?



阿野田:普通の住宅地が多いですからね。

望月:池ノ上の商店街も、30年前には160店くらいあったのが今は60店くらいに減ってますし、他の商店街もありますけれど規模が小さいので会員としてはあまり多くは無いですね。大きな会社とか学校もないですから街が縮小していますよね。

羽生:下北沢あたりはお店がいっぱいありますけれどね。

飯野:下北沢は町自体に集客力が有りますから人の流入もあります。世田谷代田近辺も最近は新しくなって、ドラマ効果なども手伝って人気が出つつありますが、これからどう変わっていくか。

望月:淡島通りや世田谷代田は新しくなっていくけれど、昔から有った地域から店や会社が減っていていますね。

飯野:昔は淡島通りなどの通り沿いに工場も有ったんですけど、地方に出て行ってマンションや住宅地になりましたね。

北澤八幡の出店が支部一番の行事。

編集部:支部の活動はどういった事をされていますか?

渡瀬:私は、一番はやはり北澤八幡のお祭りですね。青年部会の頃からやっていますから20数年やっています。後は緑道のさくら祭りですね。

編集部:北澤八幡のお祭りでのご苦労や、始めるきっかけとかをお聞かせできますか?

飯野:もう32年になりますが、最初に北沢警察がお祭りの出店の売り上げが反社会的勢力、いわゆる反社の資金になるのを阻止したいと宮司に相談し、テキ屋を排除することにしたのですが、それにより出店がなくなり子供たちのお祭りの楽しみがなくなってしまう。それをどうにか出来ないかと法人会に声がかかったんです。

編集部:なぜ法人会に声がかかったのですか?

飯野:神社の実行委員は商店街の方だったりします。その中には法人会の会員も何人かいたんです。ただ彼らを含めた商店街の方々は、地元の睦の運営があるので出店まで手がまわらないんです。それで当時一番パワーが有った青年部会へ声がかかったと言う訳です。



羽生:当時、神社の実行委員だった久保田さんが青年部会の副部長でしたよね。

飯野:急だったけれど、自分も子供の頃、出店を楽しみにしていましたからね、なんとかやってみようとして各方面に声をかけ、女性部会にもお手伝いいただきました。北沢警察もテキ屋を排除したということで、安全のために2年間は眼光の鋭い私服の警察の方が出店を警備してくれていました。

渡瀬:社務所の周りもお巡りさんがズラッと並んでいて厳戒態勢でしたからね。それで出店が始まって数年目には、ワッと新聞社やテレビが一斉に取材に来てカメラだらけだったですね、びっくりしましたね。

飯野:全国で初めての取り組みでしたからね。全法連でも社会貢献活動として全国版に取り上げられました。

スタートした時はこんなに長く続くとは思いませんでしたけど、今年のボランティアの登録が300人を超えているのは驚きですね。あの頃は4~50人いたかな?ぐらいでした。

編集部:今年もすごい人出でしたが、地域にもすっかり馴染んでいるのではないのでしょうか?

飯野:子供たちが安全で安く楽しめるPTAの中で評判になっているらしいです。地域の方に十分認知されていると思います。

渡瀬:始めた頃は昼間なんて人来なかったですから。2時3時まで準備時間で4時過ぎてから人が来出していた感じでしたね。今は昼から子供連れで来ますから、昔より営業時間は長くなってますよね。

羽生:お祭りは最初から見えていますけれど、飯野会長が大変頑張られていましたね。

坂田:他に代沢の地区会館で行われる「代沢わいわい文化祭」に昨年から参加しています。会員の橋詰さんが参加していてその伝手で参加できるようになりました。

羽生:今年は3階でしたから集客が大変でしたね、下まで呼びに行くと3階まで連れてきて。

望月:緑道の「さくら祭り」が無くなったので税金クイズの出店先を探していたんです。池ノ上のお祭りも有りますけれど下北沢支部とパッシングするので、そしたらちょうどお話をいただいたんです。

坂田:さくら祭りは代田側は商店会が少なくなって出来なくなってい

たんです。

羽生:移動研修では以前はロマンスカーで箱根へ行ったりもしていましたね。

飯野:それに屋形船にもいきましたね。

羽生:東法連の方が屋形船関係の方で何回か行きましたね、女性部会でも。

坂田:夜景を見にも行きましたね。川崎の工場の夜景を。

望月:コロナ前は年に1回はバス研に行っていましたけど、今は人数が揃わないのでバスは厳しいですね。

坂田:何回か下北沢支部と合同でバス研に行ったりはしましたね。

羽生:夜の東京研修もやりましたね。青年部会の夜の研修に参加して、支部でもやってみたいなと思ってやってみたんす。渡瀬さんのお父さんの時代ね。会長は行かなかったから?

飯野:行ったような気がします。(笑)

渡瀬:私おそらく参加していません。(笑)

坂田:寄席も行っていますよね新宿の末廣亭、中川さんのお店にも。

編集部:コロナ禍での活動はどうでしたか?

望月:この3年間、公開税務研修は1回に減りました。税金クイズも去年、今年と1回づつでした。移動研修は中止していました。10月に劇団四季の「アナと雪の女王」の観劇にいけますけれど4年ぶりになります。今年度からは通常の活動に戻っています。

編集部:何名で行かれるのですか?

望月:20名です。一般の方もお誘いしました。

編集部:会員勧奨はどうでしょう?

飯野:商店街が無い出入りも少ない地域で、新しい会社が出る地域でも無いので新規を掘り起こすのに苦労しています。人の縁をたよって勧誘するしかない所ですね。

望月:新しい会社といっても、大体マンションやアパートの中なんで行っても会えない、手紙を出しても反応が無い状態なので、消防団とか宅建とかの会へ行って誘っています。

要は親しくしないと入ってもらえないですね。

渡瀬:リストをもらって坂田さんと周った時もここ自宅なんじゃないのかな?っていう所がおおくて「ここ何も無いよね?」「入り口向こうじゃな

い?」ってなったりして会えない事が多いですね。

飯野:私も同じ経験をしているのですけれど、1件1件周るのは効率が悪いですね。

羽生:登記されている住所と仕事場が別な場合も結構ありますよね、だから行っても会えない。

望月:この地区は店舗や社屋があって、仕事を始めましたという人が少ないですからね。親しくなって勧誘するしかないですね。

飯野:昔、支部長の時に役員勧奨、法人会の会員に往復ハガキを送って法人会役員をやってみませんかと勧誘した時は結構反応があって10人くらい反応がありましたね。会員にはなっているけど接触が無い人への働きかけですね、役員への勧誘だけじゃなく次の会への案内や、話を聞いてもらえませんか、といった内容で。

編集部:会長のお話のように、会員数は多くても集まってくる方はいつも決まった方々で、来ない会員の方と交流するきっかけがないですね。

渡瀬:交流がないとやめていってしまうかも知れないですね。

望月:代沢・代田支部だと130社いるけど出てくるのは約2割ですね。26人くらいが何らかの形で出てくるけれど後の人たちはまったく出て来ないに近い。だからこれは早い時期に3割4割に上げていく努力が必要だと思っています。

支部、そして法人会の活性化も目指して。

編集部:支部としての活動の方針や目標などありますか?

渡瀬:若い人たちが気軽に集まれるよう、普段から交流を濃くして和を広げていきたいかなと思います。日程とかなのか?工夫したりもして。

望月:今回、移動研修を観劇にしたら今まで出て来なかった方が出てくれたりしました。移動研修も多少勉強になるような内容とかに少づつ変えていこうかと考えています。例えば私がゼネコンに勤めている頃、その時の会で研究所へ行き最新の技術を2~3時間見ました。また埼玉に積水さんの最新のハウスがたくさん建っている大展示場があるのですけれど、そこへ行くと2~3時間案内して説明してくれますので最新の住宅について勉強できます。そこでは料金もかかりません。

飯野:マンネリ化すると人もマンネリ化する可能性があるの、切り口を変えて企画する事で今まで来なかった人が参加する事も考えられます。色々な人を誘うのに良いかも知れないですね。

望月:同じ事をやっている新しい人が来てくれないですから、これだったら行ってみようと思えるものが1つでも2つでも当たれば来てくれるかもしれない。そう思って目先を変えてやってみようかなと思います。

編集部:法人会への要望など有りますか?

望月:法人会の活動を知らせる上で、社会貢献・地域貢献もうたっていますし、今までは違う、もっと聞く人にとって印象深い活動もあって良いのじゃないかと思っています。

例えば1つの例ですけれど、「私たちは大災害の時はお手伝いします。」と表明してそれをやっていくとか。

そのためには人や資金や物資も必要だから準備のために毎年10万円くらいで貯金するとか、資材は我々が使う事も出来るので毎年買いましょうとか。それで大きな災害は10年20年に一度だからその時に寄付するとか、被災地の法人会へ送るだとか出来ますよね。人員は遠方まで行くと大変ですから募金活動といった出来る事をする体制を作っておくとか。

飯野:東日本大地震のときは瓦礫の撤去のお手伝いに数名行った方がいました。

災害対策はそれぞれの会社でもやっているんでしょうけれど、切り口として法人会で取り上げやすい項目ですし、全法連でやっている事って北沢法人会が発信した物って多いんですよ。だから北沢法人会がやりだしたら全国に広がる可能性がありますね。北沢法人会がモデルケースとしてやっていく事も良いと思いますね。

望月:大きい災害へ向けて、何かしら毎年少しづつ積み上げていく事は出来ると思うんですよ。

飯野:私の会社も帰宅困難者向けに1週間の飲み物・食事を、少ないですけど一般の方の分も用意しているのですが、法人会が皆で協力すればもっと多く備蓄出来ると思います。災害士と言う資格があるのですがその資格を得るのを法人会がバックアップするかも知れないかも知れません。

以前から法人会の活性化のための委員会が作られて色々な事をしてきたんですけど、なかなか柱になる物が出来なかったんです。問題点は、もっと会員の方を向く事だと思います。ともすれば会の方、全法連・東法連も含めそっちに意識が向いて、会員さんが魅力を感じる方への意識が薄い気がします。

望月:少し話がそれますが、今年等々力溪谷へお花見に行った時地域の方々がウクライナへ食料を寄付する募金をしていたんです。そう言った困っている人々に援助する、政治色無く、戦争で困っている、災害で困っている人に手を差し伸べる事も社会貢献をうたっている我々には必要な事かと思っています。

坂田:そうですね、女性部会では「あしなが育英会」への寄付を毎年行なっています。

編集部:社会貢献として法人会としてトータルに考えていく事も必要かも知れませんね。

最後の支部めぐりとなりましたが、今回は支部の話から、北沢法人会全体に関わる話まで大変興味深いお話が聞けました。表紙の撮影も含めまして、代沢・代田支部の仲の良さも垣間見れる気がしました。そして支部の活性化のために変化をもたらす意気込みもお聞きできました。それは支部にとどまらず、会全体にも必要なことのように感じました。本日はお忙しい中ありがとうございました。



夜になると身動きができないほどの人出に。

北澤八幡神社例大祭 縁日出店

北沢法人会、会員の皆様、こんにちは。

9月2日(土)～3日(日)に北澤八幡の例大祭が開催されました。大々的に縁日が開催されるのは、2019年以來の4年ぶり。北沢法人会としては、以前同様に8ブース(たこ焼き、焼き鳥、焼きウモロコシ、焼きそば、かき氷、ドリンク、射的、金魚すくい)を担当しました。

4年ぶりということで、まずは準備段階から一苦労。しばらく倉庫に眠っていた機材たちはちゃんと使えるのか?錆びていないか?数はそろっているのか?などなどの確認作業から始まり、足りないものの補充を行いました。また、お客さんがどれだけ来るのかの予想もつかず、食材の発注量にも大変頭を悩ませました。準備からお祭り当日まで食材発注の管理に多大なるご協力いただいたシミズヤ様、信濃屋食品様、オオセキ下北沢店様に感謝申し上げます。

当日は、女性部会、青年部会、下北沢支部、代沢・代田支

部だけではなく、他の支部の方々にもご協力いただき、普段の各部会などではなかなか会わない会員同士の交流の場となりました。特に青年部会はこの4年間で新会員が増えたこともあり、「今年がおまつり初めてです!」という会員も多く参加しました。親会や他支部の方々との交流の機会は貴重で、とても楽しかった、という感想も多く寄せられています。今年は2日間で延べ250名近い方にご協力いただきました。各々担当するブースではベテランもいれば初参加の人もいる中で、作業を教え合いながら楽しくブース運営をしていくうちに会員同士の結束が強まったと思います。我々実行委員会としても普段あまりお話しできなかった会員の方々との交流できる良い機会となりました。

ただ今年は本当に暑く、そして2019年と比べても大変な混雑で、お客さんがたくさん来てくれて嬉しい反面、忙しすぎてブースの運営は例年より厳しかったと思います。おまつり終盤に

なってもお客さんの列は途切れずで、最終的に、日曜日の撤収作業完了は0時を回ってしまいました。これらの点については、9月25日(月)の反省会にてブース責任者を中心に40名もの方にお集りいただき、活発な意見交換を行えたので、次年度以降の運営に生かしていきたいと思えます。

そして、反省会終了後には、お手伝いに来てくれた方々にお集まりいただき、打上げを行いました。売上発表で盛り上がり、ブースごとに前に出て一言メッセージを頂いたり、皆でお祭りの労をねぎらう、とても有意義な会となりました。

私は2018年から実行委員長の役を任せて頂き、今年で3回目となりました。今年は4年ぶりのお祭りをなんとか成功させることに精一杯で、次世代の実行委員長を育てる時間を作れなかったことが残念でなりません。来年こそは次世代に引継ぎを!と思えますので、「我こそは実行委員長に!」という方、お待ちしております!!

今後も北澤八幡神社例大祭がより素晴らしいお祭りになるようにしていきたいと思えますので、また来年もご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

(青年部会副部長/秋まつり実行委員長 東宏樹)



税務署の方々に八幡内をご案内し、その後、焼き鳥ブースをお手伝いいただきました。ありがとうございました。



ドリンク、かき氷ブース。

焼き鳥ブース。

焼きとうもろこしブース。



射的ブース。

金魚すくいブース。

たこ焼きブース。



歴代女性部会長を囲んで。

女性部会 創部40周年記念祝賀会

9月15日(金) / 参加者:60名 / 場所:渋谷エクセルホテル東急

2020年に行われることになっていた「女性部会創部40周年記念祝賀会」はコロナで3年延期になりましたが、9月15日に渋谷エクセルホテル東京で開催することができました。

当日は松生北沢税務署長や税務署の方々、世田谷と玉川法人会の女性部会長、飯野会長はじめ副会長、歴代の部会長、青年部会の皆様、多数の方々にご出席賜り盛大に執り行うことができました。皆様からの温かいお祝いの言葉、美

味しい料理、そして南部さんの音楽で躍りだしたりと、本当に楽しい祝賀会でした。

こうして無事に祝賀会ができましたのも部会員や青年部会の皆様にご協力いただいたおかげだと思っております。諸先輩たちが作ってこられた女性部会をこれからも活気のある楽しい部会にしていきたいと思っております。

(6代目 現女性部会 部会長 坂田裕紀子)



坂田部会長よりごあいさつ。



松生北沢税務署長からお祝いの言葉。



飯野会長からお祝いの言葉。



南部なおとコンサート。



女性部会らしく華やかなテーブルコーディネート。



初代部会長 旦尾フク子さん。



松林顧問からお祝いの歌。

—お寿司屋さんにて—

ペンギン先生: なんだか、外国人のお客さんが増えてますね。

寿司屋の大将: そうなんですよ!

昔バイトしてくれてた日向子ちゃんが英語のウェブサイトを作ってくれたおかげで、たくさん来てくれてるんですよ。先生に教えてもらってAIで作ったデザインのお土産Tシャツも大好評で!

ペ: それはよかったです。

大将: 新しいことに挑戦してよかったですよ。

外国人の方だけでなく、日本の若い方にも来てもらいたくて、SNSでの広告も始めてみようかなと思ってるんです。

ペ: なるほど、それは良いかもしれませんね。

大将: まずは、アルバイトの子にこんな感じでインスタグラムにアップしてもらおうと思ってまして…。



ペ: …なるほど…これはステマっぽいですね…。

大将: テマ?????? 先生、手間なんて大してかからないですよ笑

ペ: ステマですよ、ス・テ・マ!!ステルマーケティングのことですよ!!

大将: ス、ステ、ステルマーケティング…??

ペ: 広告であることを隠して宣伝することです。10月1日から、このステマが景品表示法で規制されることになったんです。

広告だと分かっているのに、そこに多少の誇張があることを踏まえて消費者は判断しますが、そもそも広告であると分かっていないとそのまま信じてしまうことがあり得ますよね。消費者を騙すような

とになってしまっている問題ですから。

大将: そうすると、これはダメなことですか?

ペ: ダメな可能性が高いと思います。

ステマとは、

①商品やサービスを提供する事業者による表示であること

②事業者による表示であることを一般消費者が判別することが困難であること

の二つの要件を満たすものことを行います。アルバイトの子に投稿を指示している場合には①を満たしますし、広告であることが記載されていないので②にも該当します。

大将: そうなんですか…。で、ステマになってしまうとどうなるんです??

ペ: 措置命令といって、ステマ規制に違反したことが公表されてしまうことがあります。罰金や懲役もありますね。

大将: ステマが後から見つかったら、公表なんてされたら、評判ガタ落ちじゃないですか…困ったなあ。

ペ: 投稿に「広告」と分かりやすく表記すれば良いんです。

そしたら②の要件を満たさなくなりますからね。

大将: そういうことですか!よく考えたら、別に広告であることを隠す必要もないですよ。

あ、そうだ!先生も投稿してくださいよ!

常連ですけど第三者ですもんね、なによりインフルエンサーらしいじゃないですか!

ペ: 実は私のインスタのフォロワー数は、1万人を超えていますからね(えっへん)!!

知る人ぞ知る名店を紹介するグルメ情報と、歯に衣着せぬ感想コメントが評判なんですよ。

それはともかく…お店の常連、つまり第三者の私の投稿だとしても、大将に投稿内容に関して指示があったり、良い投稿をしたらお会計がタダになったりすると、やはりステマになってしまいますよ…?

大将: あ、お会計はタダにはならないです。

ペ: …。

大将: …。

執筆者紹介

アーティファクト法律事務所

弁護士 水口 瑛介

155-0031 東京都世田谷区北沢2-11-15
ミカン下北A街区4階

ウェブサイトURL: <https://artifact.law>

メールアドレス: mizuguchi@artifact.law

次回は当会下北沢支部所属の山崎由紀子弁護士(妻)が担当します。



投稿コーナー
「私のイチオシ」

- ・自慢のペットのイチオシ写真!
 - ・イチオシの趣味!
 - ・スイーツやランチ、イチオシの食べ物!
- あなたのイチオシをお送りください!!

募集中!!!
投稿

とても綺麗な秋感(東京湾から見る富士山の夕景)



北海道の有珠山東側から昭和19年から21年にかけてゆっくり隆起噴火した昭和新山を当時、地元の郵便局長だった三松正夫さんが個人の私財で毎日定点観測と精密なスケッチで克明に記録した資料が、のちに「ミマツダイアグラム」として地質学上世界的に貴重な物になったと知って、最近終わったNHKの朝ドラ主人公の牧野富太郎博士と重なって思わず写真を撮った。

明大前支部 (株)美山商店 代表取締役 美山善仁



「出世運うなぎ上り」
浜松城のパワースポット

浜松城の前身、引間城の跡地に建つ東照宮に「二公像(家康公・秀吉公)」が設置されています。幼少期の豊臣秀吉も引間城を訪れたという記録も残ることから、天下人となった家康公と秀吉公の2人の武将が訪れた場所ということで、パワースポットとして話題になっています。2人の間に立ち写真を撮ると、出世運がうなぎのぼりとか!

家康は? 秀吉は?
どうする副会長!!
ペンネームGANCHAN

投稿方法 投稿したい画像や文章に以下を添えて事務局へ

- ①お名前もしくはペンネーム
- ②コメント等
- ③連絡先(住所・電話番号など、掲載はいたしません、無くても可)を添えて、北沢法人会・事務局へメール or ファックスなどでお送りください。



Fax ▶ 03-5450-7122 Mail ▶ info@kitazawahoujinkai.or.jp Mail QR ▶

減価償却資産の除却について

【質問】

当社は甲ビルの1室を支店事務所としてきましたが、当社から申出で賃貸契約を解除して支店事務所は本社に移転しました。なお、賃貸時に施工して資産に計上した内部造作は、家主である甲ビルの希望により立退きの際に除去せず、そのまま甲ビルに引き渡しました。なお、甲ビルとの契約では、立退き時における内部造作の買取り請求はできないこととなっています。

この場合、当社は廃棄損として損金算入することはできますか。また、甲ビルでは内部造作の受贈益に対する課税が行われますか。

【回答】

まず、当社の取り扱いについてみていきます。テナントが賃貸物件に内部造作を施工する場合、一般の建物賃貸借契約書では、「テナントは立退き時に内部造作を除去して現状に回復することし、家主に対して買取り請求することはできない」とされているものが多いです。これは借り手であるテナントによりその特殊用途に使用するための内部造作が施工された場合、その特殊用途の内部造作が残っていると、次のテナントに賃貸する際の障害となってしまうから、この障害が残ることを防ぐことを目的として作られた条項です。ただし、時には今回の設例のように家主が除去することを要求しないケースもあります。そうした場合には、当社は立退き時に内部造作の除却をしないで残していくのですが、賃貸契約書において「家主に対して買取り請求することはできない」と記述されていることと、かつ、当社から契約解除を申し出たという事実があり、それらを勘案すると、家主の希望により内部造作を除去しないで引き渡しとし

ても、税務上その価額相当額は家主に対する贈与とされることはなく、当社は内部造作の帳簿価額を廃棄損として損金の額に算入することができます。

次に、内部造作を無償で取得した甲ビルに対して、内部造作の受贈益に対する課税が行われるか否かについて検討していきましょう。例えば、家主側から立退きの要求があり、それと同時に内部造作の買取りの申し出があった場合には、テナントは立退料に内部造作の買取りの対価を上乗せして受領することになります。このケースでは家主側が内部造作に価値を見出していることが分かります。したがって、立退きの際に家主側の希望により内部造作を除去しない場合には、家主と当社との関係が親子会社、役員とその支配会社という場合には、契約内容にかかわらず家主に対する贈与とされることもあるでしょう。したがって、この判断は、内部造作が家主にとって価値があるものなのかどうか、契約の内容、立退き時の事情、家主とテナントの関係などにより、個別に判断すべき事項となります。

ちなみに支出する側では業務執行上の必要経費として損金となり、受け取る側で受贈益となる事例としては、例えば得意先に対する事業用資産の贈与などがあります。

なお、これは蛇足ですが、家主とテナントとの間に法人による完全支配関係がある場合には、グループ法人税制の適用となり、100%の資本関係にある内国法人間で行なわれる一定の資産譲渡、寄附、配当、株式の発行法人への譲渡等につき、税務上は損益を認識しないこととなります。したがって、テナントから家主に贈与となった金額は損金の額に算入されず(法人税法第37条2項)、家主において受贈益となった金額は益金の額に算入されされないこととなります(法人税法第25条2項)。

職場における「ジェンダー平等」

誰もが意欲と能力に応じて働くことができる社会を目指して様々な施策が打ち出されていますが、昨今はSDGsの目標の一つ「ジェンダー平等を実現しよう」が職場内でも意識されています。「すべての女性に対するあらゆる差別をなくす」です。

1.我が国の現状

世界各国のジェンダー平等の程度を指数化したものに「ジェンダーギャップ指数」というのがあります。「指数=1」が完全平等を意味しますが、我が国は総合0.650で116/146位(2022年)だそうです。中でも経済の分野では0.564と121/146位と世界的に見ても極めて下位に位置しているのがわかります。

2.「ジェンダー平等」に関わるチェック項目

連合が2020年の国際女性デーに発表した内容を参考にチェック項目をまとめると、おおよ次のようになります。

① 男女間賃金格差および生活関連手当支給基準
<input checked="" type="checkbox"/> 男女の管理職比率は公平か?
<input checked="" type="checkbox"/> 教育や人材育成について偏りがないか?
<input checked="" type="checkbox"/> 生活関連手当(家族手当など)で住民票の「世帯主」を支給要件にしているか?
② 女性活躍推進法や男女雇用機会均等法の周知・点検
<input checked="" type="checkbox"/> 昇進・昇格・配置などで差別がないか?
<input checked="" type="checkbox"/> 妊娠・出産・育児などを理由に不利益取扱いはしていないか?
③ あらゆるハラスメントの対策と差別禁止
<input checked="" type="checkbox"/> パワハラ、セクハラ、マタハラについて法に基づき事業主の措置義務をとっているか?
<input checked="" type="checkbox"/> SOGIハラ(性的指向、性自認)など、他のハラスメントも一元的な防止措置をとっているか?
④ 育児、介護と仕事の両立に向けた環境整備
<input checked="" type="checkbox"/> 制度利用時やその後において不利益取扱いはしていないか?
<input checked="" type="checkbox"/> 男性の育休取得促進に取り組んでいるか?
<input checked="" type="checkbox"/> 不妊治療と仕事の両立のため支援を行っているか?
⑤ 次世代育成支援対策推進法に基づく取り組み
<input checked="" type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスの推進に計画・目標をもって取り組んでいるか?

3.社内規定の見直し

① 男女間賃金格差および生活関連手当支給基準
昇給制度や各手当の支給要件を再検討し、男女格差につながる要件は改訂する。
② 女性活躍推進法や男女雇用機会均等法の周知・点検
妊娠・出産・育児などが昇進の遅延理由にならないよう、格差につながる基準は見直す。
③ あらゆるハラスメントの対策と差別禁止
法に基づき事業主の措置義務を履行する。ハラスメントの解釈も広げ、あらゆるハラスメントを一元的に防止する内容に改める。
④ 育児、介護と仕事の両立に向けた環境整備
妊娠・育児・介護だけでなく不妊治療を含めた両立支援の取り組み(特別休暇や短時間休暇制度など)を行う。
⑤ 次世代育成支援対策推進法に基づく取り組み
トライくるみん、くるみん、プラチナくるみんの認定を目指す。

4.ポジティブアクション

「ジェンダー平等」について先述のようにチェックしたとき、思っていた以上に「ジェンダー平等」が実現されていないこともあるかもしれません。そういう時は一歩踏み込み「ポジティブアクション」に取り組んでも良いかもしれません。「ポジティブアクション」とは男女労働者の間に格差が生じている場合、それを解消しようと、より積極的な取り組みを行うこととです。

例えば「〇年間で女性管理職を〇%増加」というような目標を掲げて取り組みを行う、などです。ただ気を付けることは「ポジティブアクション」が「男性軽視」ではないということです。女性管理職を増やすと言っても、取組方法としては女性向け研修の強化、昇進・昇格に際して試験制度を導入し性別によらない基準を明確にする、などのように、格差がなく平等に取り組むことが前提であることは言うまでもありません。

参考資料:厚生労働省
①内閣府男女共同参画局webサイト
https://www.gender.go.jp/public/kyodosankaku/2022/202208/202208_07.html
②日本労働組合総連合会「連合2020春季生活闘争 ジェンダー平等・多様性推進の取り組み 連合3.8国際女性デー デジタル集会」

■東京税理士会・北沢支部の紹介

私たち税理士会は、税務の専門家として納税者の皆様の少しでもお役に立てよう日々邁進しております。何か税務の事でお困りの際は、東京税理士会北沢支部までお気軽にご相談下さい。

東京税理士会・北沢支部

〒156-0043 世田谷区松原6-1-10 アイリンマンション3階
電話 03-3322-7894 FAX 03-3323-3571
メール kitazawa-shibu@zeirishi-kitazawa.org

■執筆者の紹介

・税理士:川辺洋二
・事務所:川辺会計事務所
世田谷区代田5-34-8カーサ下北沢103
電話:03-5433-8380
<http://kawabe-kaikei.com/>

・主な著作:「コストダウンのための原価のしくみ(日本能率協会)」他
・主な講演先:早稲田大学・日本FP協会



〒155-0031 東京都世田谷区北沢2-25-20下北沢駅前共同ビル4階

TEL. 03-6407-9307

Email: info@resilience-sr.jp

URL: <https://www.resilience-sr.jp>

桜上水支部 >>> 高田裕久会計事務所

代表 高田裕久

入会のご挨拶

北沢法人会の皆様、このたび入会をさせていただきました。

○会計・税務を外部委託し、事業に集中しませんか？

○「ひとり経理」の頼れる応援団になります！

高田裕久会計事務所
公認会計士・税理士 高田 裕久
(東京税理士会北沢支部所属)

連絡先
〒156-0057 東京都世田谷区上北沢5-24-10
e-mail : takatahirohisa.cpa@gmail.com
Web : <https://www.takatahirohisa.com/>



下北沢支部 >>> (株)ハッピースクエア

代表取締役 福原政之

株式会社ハッピースクエアは、
あなたの大切な方が自立した生活を送れるようお手伝いいたします。

障害者総合支援法、介護保険法に基づくサービスを提供しております。
弊社で働く従業員は全て【介護福祉士】や【行動援護従業者養成研修】等の国家資格や専門的な研修を修了しており、質の高い支援を提供することができる体制を整えております。
特に、知的障害者・身体障害者への支援に特化しており、ほかの事業所では対応が出来ない、簡単ではない支援や独自のサービスの開発と成長に取り組んでいます。



住所 〒155-0031 東京都世田谷区北沢5-22-5 タナタニ荘201
TEL 03-5465-8380
FAX 03-5465-8381
Mail happy8square@gmail.com

明日への新情報通信システムを構築する。
情報通信・光ファイバー・CATV・設計施工・保守



代表取締役 寺腰 忠嘉
〒156-0044 世田谷区赤堤3-24-12
TEL.03-3325-5630(代) FAX.03-3325-5686

心のもったセレモニーのご提案

村上 葬 祭

葬祭事業 一般家庭葬・社葬・団体葬などの企画運営
販売事業 仏壇・仏具販売・各種ギフト取扱



156-0051 世田谷区宮坂3-28-2
TEL03-3429-4874 FAX03-3420-7705
<http://www.murakami-sousai.co.jp/>



世田谷都税事務所からのお知らせ

都税がスマホ決済アプリで納付できます

- いつでもどこでも簡単にスマホで納税ができます。
- 納付書のバーコードを読み取るだけで納税ができます。
- 手数料はかかりません。



納税方法

スマートフォン決済アプリの「請求書の支払いサービス」を使用して、納付書のバーコードを読み取ることで納税することができます。

納税できる主な税目

個人事業税、不動産取得税、自動車税種別割、固定資産税・都市計画税（土地・家屋）、固定資産税（償却資産）の定期課税分及び随時課税分

1枚あたりの合計金額が30万円までの納付書（バーコードがあるもの）に限ります。

注意事項

- 領収証書は発行されません。領収証書が必要な方は、都税事務所・金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアで納税してください。
- 納付手続完了後に、納付を取り消すことはできません。
- 事前に登録及びチャージをする必要があります。
※PayB、モバイルレジ及び楽天銀行アプリについては、お支払になる口座に納税金額をご準備ください。
※PayPayでの納税において、本人確認前のチャージ金をご利用できなくなりました。お支払の際には、本人確認後にチャージする必要があります。
- バーコードのない納付書や汚損によりバーコードが読み取れない納付書はお使いいただけません。
主税局HPで詳細をご確認の上、ご利用ください。

利用できるアプリ



※地方税統一QRコード（eL-QR）のある納付書については、スマートフォン決済アプリでeL-QRを読み取ることで納付できます。利用できるスマートフォン決済アプリは地方税共同機構HPをご覧ください。（QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。）

※車検を受ける運輸支局等の窓口で自動車税種別割の納税確認を電子的に行うことが可能となったため、車検時に納税証明書の提示が省略できます。車検用の納税証明書が必要な方は、納税の約1週間後に都税事務所等に申請してください。

主税局HPの「AIチャットボットサービス」でも疑問にお答えします。

詳細は >>> 主税局 スマホ >>> 検索

東京都主税局
ホームページ



明大前支部

第1回役員会議

8月21日(月)/参加者7名/場所:i-tec24カンファレンスルーム

岩本支部長のもと、普段よりLINEで連絡を密に取り合っていますが、しっかり顔を合わせて今年度の支部活動について話し合いました。

・会員勧奨の目標は8名で既に3名入会していただいたので、あと5名です。

・税務研修会の予定を立てました。

第1回は12/13(水)、第2回は2024年3/25(月)です。

・広報支部めぐりの次の特集ページについて意見交換しました。

・10周年祝賀会で支部の歌を披露する案が出ましたが、今回はやめました。

・12月にボウリング大会がありますので、奮って参加してください。

これからも「明るく大きく前向きに!」みんなで知恵を出し合

い、会員の方が参加したくなるような企画をしたり声かけをしたりして活性化させていくことを確認しました。

余談ですが、お弁当は光野さん推薦 亀戸升本のすみだ川あさり飯でとても美味しかったです。初めて伺ったi-tec24カンファレンスルームは、清潔感のある明るいお部屋で、落ち着いて会議ができました。次回の役員会議は9/25(月)18時より昭和信用金庫本店です。

(明大前支部 副支部長 広報委員 山崎 聖鏡)



桜上水支部

第3回会員会議

8月24日(木)/参加者22名/場所:レストラン「アンダンテ」

令和5年8月24日(木)18時からレストラン「アンダンテ」さんにて、第3回支部会員会議を行いました。新たに入会いただいた高田税理士さんにもご出席いただき、22名の参加いただきました。主に今後の支部活動について、移動研修会について話し合いました。移動研修会

10月26日は懇親会の盛り上がったところで、挙手(多数決)1票差で、とことんお肉を焼いて飲んで親睦を深める「移動バーベキュー」になりました!



また今回よりミニミニ研修を行いました。ベリーダンサー W akako 様(会員のご家族)を講師にお呼びし「みんなでやろう〜健康体操〜」そしてベリーダンスご披露いただきました。肩こりなどに効く体操や素敵なダンスにかなり皆さん盛り上げて下さったようで!

次回は皆さまのリクエストで、○○さんです!

以上会員会議のご報告でした。

(桜上水支部長 内田 朝代)

経堂支部

第1回公開税務研修会

9月5日/参加者27名/場所:ジェイコム東京世田谷局会議室

9月5日、(株)ジェイコム東京世田谷局会議室において『相続と税金:知って安心な相続対策。争族にならないために』をテーマに、講師を行政書士の笠井その美さんと税理士の宿谷紫さんをお願いして実施しました。

学んだことは、①相続人を誰にどのような割合にするか②贈与との組み合わせ等も考慮、③相続が発生したら諸手続きを速やかに、④世田谷は土地高騰により固定資産が高額になっている、でした。暑さの中、多くの皆さんが真剣に傾聴され

質疑応答も活発な良い研修会となりました。会場を提供して頂いたJ:COMさんにも感謝申し上げます。

(経堂支部 副支部長 税制委員 廣瀬知樹)



講師:行政書士 笠井その美 様
税理士 宿谷紫 様

南烏山・
粕谷支部

お笑い夏祭り

8月25日(金)26日(土)/参加者8名/場所:りんれい広場

8月25日(金)26日(土)に行われました烏山商店街振興組合が主催します「お笑い夏祭り」が4年ぶりに開催されることになりました。

実行委員長給田・北烏山支部長の宍戸さんより当副支部長羽鳥さんを介しましてお手伝いの打診がございました。

8月21日(月)役員会においてお手伝いできる方を募り、支部グループLINEでも募集をかけた結果8名の方にお手伝いいただきました。

4年ぶりということもありますが太田プロ所属のお笑い芸人の方が多数出演され模擬店も多数出展ということもあり大盛況のうちに終了することが出来たと伺っております。

今回は、4年ぶりの開催とあって主催者の方が相当混雑するのではないかとのことから給田・北烏山支部と南烏山・粕谷支部にお手伝いをお願いすることになったとのことでした。

今後も地元商店街などと緊密な連携とりながら支部活動を行っていききたいと思います。

(南烏山・粕谷支部長 塩田直人)



第1回公開税務研修会

9月22日(金)/参加者18名/場所:烏山区民センター



9月22日(金)の公開税務研修会、懇親会を行いました。

公開税務研修会では「インボイス制度及び令和5年度税制改正に付いて」学びました。

今後の税制改正など、興味深い内容で勉強になりました。その後、懇親会をネパール・インド料理KC烏山店でを行い11月2日(木)のバス研修会、10月22日(日)の芦花まつりについて、話し合いました。

バス研修会は埼玉方面に決まり、芦花まつりでは、ポップコーンのお店を出店予定です。

(南烏山・粕谷支部 幹事 広報委員 米戸誠治)

給田・北烏山
支部

お笑い夏祭り

8月25日(金)26日(土)/参加者8名/場所:りんれい広場

8月25日金曜日26日土曜日に烏山商店街振興組合主催による「2023年お笑い夏まつり」に給田北烏山支部と粕谷南烏山支部と有志合同で参加しました。

会場は旧甲州街道沿いの「烏山りんれい広場」という駅から若干距離のある住宅地です。その立地にもかかわらず、1万人(主催者発表)の人が集まるお祭りとなりました。

新型コロナウイルスの影響で4年ぶりの開催という反動と、若手お笑いタレントや仮面ライダーといった人気コンテンツを用意するなど、地域住民のニーズに上手くマッチした集客が出ていたようです。

我々法人会メンバーはスタッフTシャツを着て屋台の行列最後尾案内のプラカードを持ったり、お笑いタレントさんの誘導や警備、ゴミの分別回収など商店街のスタッフの方々と一緒に



なってお祭りの運営に協力しました。

もちろんお手伝いの傍ら、商店街や地域の方への「法人会」の理解と入会のご案内活動もおこなった事をご報告します。(給田・北烏山支部長 宍戸邦啓)

明大前支部 山崎聖鏡

皆様 初めまして。今期より広報委員になりました明大前支部の山崎聖鏡(やまざききよみ)です。

小学生の頃から文章の読み書きが好きで、日記を付けたり読書感想文を書いたりしていました。今でも一番の趣味は読書で、就寝前の読書が日課です。「無人島に一つだけ持って行ったら何?」という質問には、本(小説)と答えたいです。

一方、最近のデジタル化には全くついていけず…

広報委員としてデータを送ったり、素早くスマホで写真撮影をしたり

【人と「ワ」を作りたい】 下北沢支部 生野貴昭

コロナ禍を経て事業の方針を「エンターテインメント創造を手助けする」ことへ舵を切りました。一番大きな理由は、人の笑顔を見る機会が「減った」と同時に「増えた」からです。

人と会うことを制限され続けた2年間は、大きな経済的損失だったのはいうまでもなく、精神的なものをも人から奪っていったと思っています。様々な逼迫・圧迫によって心の余裕が減ったこともなおさら、対面で笑顔や笑い声を聞く機会の減少に拍車をかけたように思います。

しかし、「増えた」と矛盾したことをいうのは、「それでも人は笑いたんだ」というサインをととも多く見るようになったからです。今まで対面で笑い合っていたから、見逃してしまっていた部分とでも言えましょうか。LINEなどのソーシャルメディア上では、文字や声で人と人が繋がって、笑い合おうとしています。そこに距離や性別、年齢の垣根はほとんどありません。とても自由な繋がりを生み出そうという強い思いが、奇しくもかの疫病によって可視化されたと思います。

することを、周りの方々に教えていただきながら取り組んでいます。恥ずかしながらこれまで避けてきたLINEも観念して始めました。これをきっかけに苦手分野にも尻込みせず挑戦し、若返りを図りたい!?

前号の投稿コーナー「私のイチオシ」に、初めて投稿しました。自分の書いた記事が活字になって載ると、嬉しいものですね。どなたでも気軽に手にして読んでいただけるような紙面づくりに、微力ながら努めて参ります。どうぞよろしくお願いたします。

人が誰か・何かと繋がりたいと思うことは、社会的動物である人間の本能に近い部分なのだと思います。なぜなら人は「想いを共有すること」で「共通の夢」を描き、手を取り合いながら前に進む生き物だからです。手を繋ぎ、想いを紡ぎ、ともに笑い合う。この根源的な欲求は止められないし、取り戻したいと思います。

タイトルに記した「ワ」というのは、繋ぎ、紡ぎ、笑い合うという3つの意味を持っています。すなわち、人と人との繋がりでできる「輪」から生まれる安らぎである「和」を生み出したい。閑話となりますが、エンタメを作る身としては、そうして繋がった人々があげる「Wow(ワウ)!!」という歓声も聞きたいというわけです。

人がもう一度笑い合えるような手助けをしたい。法人会に加入して2年、人と人との繋がりがから様々なものをいただき、強く感じたことでした。

令和5年度より広報委員会の任を受け、この筆を執っております。末筆にて恐縮ですが、今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

税金クイズの答え

第1問 手書きの領収書を適格請求書とすることはできない。○か×か。

第2問 適格請求書の交付義務が免除される自動販売機や自動サービス機による商品販売等とは、例えば、コインロッカーやコインランドリー等によるサービスをいう。○か×か。

*答えは右に!

皆さん、こんにちは。今年もあと少しとなりましたね。皆さんはこの1年、有意義に過ごせましたでしょうか。今年最後の授業となります。皆さん、ちょっと早いですが良いお年を!

〇 答え: 両方とも

〇 答え: 両方とも

北沢法人会広報誌第370号
ほうじん北沢 10・11月号
令和5年11月1日発行
発行所 公益社団法人北沢法人会
〒154-0022 東京都世田谷区梅丘1-43-1
TEL.03-5450-7121 FAX.03-5450-7122

発行人: 飯野 光彦
広報委員長: 高宮 英輝
編集委員:
鳥居 佐智子 細井 眞一



適切な森林管理がなされた原料から作られた紙を使用しています。



石油系の揮発性有機化合物(VOC)を含まないインキで印刷しています。

昭和信用金庫 サポートプラザ

オンライン相談も可能です。

毎週 水曜日は

専門家相談会 相談料 無料

第1 水曜日 「東京都よろず支援拠点出張相談会」 協力：東京都よろず支援拠点

ご相談いただける内容 売上向上、販路開拓、事業再構築補助金やその他の補助金、経営相談全般

第2 水曜日 「税務・経営相談会」 協力：TKC 東京都心会

ご相談いただける内容 事業の相談、事業計画、事業承継、相続税、贈与税、暮らしの税金の相談等

第3 水曜日 「経営に関する弁護士相談会」 協力：東京三弁護士会

ご相談いただける内容 事業に係る法律問題はどんなことでもご相談ください。

第4 水曜日 「人事・労務経営相談会」 協力：東京都社会保険労務士会世田谷支部

ご相談いただける内容 社内規定の制定・見直し、各種助成金、労働・社会保険、働き方改革対応等、人事・労務に関する経営課題

【開催時間】第1 水曜日 ①10:00 ②11:30 ③14:00 ④15:30
第2～4 水曜日 ①13:00 ②14:00 ③15:00

専門家相談会は、下記「昭和信用金庫サポートプラザ」で開催いたします!

申込方法	相談料	無料
お近くの店舗、または昭和信用金庫営業支援部(☎0120-872-315)にお申込み下さい。なお、相談の時間帯は先着順となりますので、ご希望に添えない場合がございます。あらかじめご了承願います。	開催日	平日
[予約受付時間] 平日 9:00～17:00 まで	時間	【完全予約制】 第1 水曜日 10:00～15:30 (一回60分) 第2～4 水曜日 13:00～15:00 (一回45分)
	場所	シモキタフロント1階 昭和信用金庫 ATM コーナー隣 世田谷区北沢 2-24-5 (下北沢駅東口徒歩1分)

令和5年9月1日現在

【昭和信用金庫 店舗一覧】

本店 ☎(3422)6181	鳥山支店 ☎(3300)1361	多摩川支店 ☎042(481)6211	つじが丘支店 ☎042(482)0211
新宿支店 ☎(3342)3821	大橋支店 ☎(3469)0315	池の上支店 ☎(3422)3141	三鷹支店 ☎0422(47)3131
三軒茶屋支店 ☎(3421)6101	明大前支店 ☎(3323)0511	下高井戸支店 ☎(3321)4155	東小金井支店 ☎042(384)1521
京橋支店 ☎(3552)4091	えびす支店 ☎(3444)4211	代田橋支店 ☎(3328)0151	桜上水支店 ☎(3329)3241
経堂支店 ☎(3420)4121	八幡山支店 ☎(3329)1021	上北沢支店 ☎(3302)8111	

代沢・代田
支部

第2回会員会議

9月7日(木)／参加者7名／場所:下北沢「ラ・ペファーナ下北沢」

代沢・代田支部では第2回支部会員会議を9月7日(木)下北沢「ペファーナ」で開催した。会議では、今年度下期の行事について話し合った。

1:会員勸奨について

昨年は3社の退会があったが、5社の入会があり実質2社の増加となり、会員数は、128社となった。今年はずでに5社の増加があり、退会が増えないように努力していきたい。コロナも収まってきたので、各行事への参加者増に務める。

2:移動研修について

10月5日(木)13:00～15:30浜松町JR東日本四季劇場にて、「アナと雪の女王」の観劇会を行う。(20名参加予定)

3:忘年会の開催

12月7日(木)18時～20時下北沢「夏火鉢」にて開催

4:第2回公開税務研修について

令和6年2月15日(木)18:00～20:00に開催。

5:法人会誌の取材について

9月19日(火)17:00～19:00小田急線世田谷代田駅前にて集合写真の撮影を行い、その後梅丘法人会館にて取材を受ける。

コロナで3年に渡って活動が滞ってしまったので、本格的に活動を再開していきたいと思います。

(代沢・代田支部長 望月章次)

「移動研修会」劇団四季「アナと雪の女王」観劇

10月5日(木)／参加者:20名／場所:JR東日本四季劇場

代沢・代田支部では、ここ3年コロナの感染拡大のため中止していた移動研修を、今年はJR東日本四季劇場で劇団四季「アナと雪の女王」を観劇する形で10月5日木曜日に実施しました。

チケットは、事前に予約した20枚を売り切るために苦労しましたが、なんとか当日は席を埋めることができました。

例年の日帰り観光形式から観劇に切り替えたことから、普段参加されないメンバーの参加もあり、それなりの効果もありました。

今後、移動研修を実施する上で大事なことは、普段の活動に参加されていない会員が参加したいと思うような企画をすること、また、研修として実施する以上、会員にとって参加することが仕事にも日々の生活にも何らかの形で生きてくるような企

画であることだと思いました。

観劇後は、劇団四季のすぐ近くの「芝離宮恩賜庭園」を散策し、同じ浜松町の「地魚屋」にて美味しい海鮮料理をいただき、楽しいひと時を過ごしました。

(代沢・代田支部長 望月 章次)



梅丘支部

「豪徳寺沖縄まつり 税金クイズ」に参加

10月8日(日)／参加者:11名／場所:豪徳寺

豪徳寺には沖縄県の学生寮「沖英寮」があることがご縁で、毎年秋に沖縄まつりが開催されます。

コロナ禍も過ぎたこともあり、人出は前回よりも多く、150枚の税金クイズがお昼前には終わりました。皆さん一見優しそうなお題に頑張って取り組んで、答えが分かればなるほどとうなずかれていました。商品はお花や法人会グッズをお渡しし、喜んでいただきました。梅丘支部の皆さんは朝9時から11名の参加でした。お疲れ様でした。

(梅丘支部副支部長 広瀬節代)



下北沢支部

バス移動研修会

9月20日(水)／参加者:37名／場所:群馬県、原田農園、ふじやまビレッジ、桜川温泉

下北沢支部は9月20日に毎年恒例のバス研修旅行を開催しました。

今年は群馬県に「カニ食べ放題」「シャインマスカット狩り」川場村の「温泉」ツアーと盛りだくさんでしたが、全国旅行支援も使えたこともあり、格安での企画でしたので、申し込みも殺到し、定員35名のところ37名の会員さんに参加して頂くことができました。

当日は雨天の予報を覆し、お天気にも恵まれ、楽しくにぎやかに、会員同士の交流をはかる事ができ、参加者からは、「楽しかった」「又参加したい」とのお声を多数頂き、主催者として苦勞が報われる思いで嬉しかったです。

我が支部が毎年、会員勸奨が多数できるのは、会員のため、メリットが共有できるよう、支部役員が一丸となって、全ての活動に全力で取り組んでいる所にあります。

毎年の旅行が楽しみで退会しないという人、また、旅行に行きたいからと今回、新たに入会した人、などなど…改めて、日頃の活動と人脈を広げる事の大切さを実感致しました。

税務研修、バス研修旅行と、皆さんに喜んでもらえる企画を考えるのは、毎回プレッシャーではありますが、自分自身も楽しみながら活動しています。(下北沢支部長 飛田千賀子)



女性部会

第4回役員会&納涼会

8月30日(水)／参加者:18名／場所:コジコジハウス

令和5年8月30日(水)に経堂農大通り商店街中ほどにあるコジコジハウス(経堂支部会員)において、役員会と納涼会が賑やかに開かれました。

毎年優秀な作品が集まる「税に関する絵はがきコンクール」について応募状況の報告・作品回収の担当決めや作業予定、間近となった選考会の日程の確認がありました。

9月15日に予定している女性部会「創部40周年記念祝賀会」についても打ち合わせ、9月2日と3日の北沢八幡神社例



大祭において、かき氷と飲み物の出店について等、わきあいあいと話し合われました。

女性部会の最新名簿では会員数が81名となり、本日も若い方が数名新しく仲間に加わって下さり、皆大歓迎でした。会議の後はまだ暑さが続く中、おい

しいビールや名物のピロシキをはじめ、バラエティー豊かなお料理をいただいて楽しいひと時を過ごしました。

(女性部会幹事 広報委員 鳥居佐智子)

utena
1927年創業

飾らない
人間本来の「自然な美しさ」をテーマに、
お客さまの日常生活や個々に
焦点を当てた商品開発をしています。

株式会社 ウテナ 〒157-8567 世田谷区南鳥山 1-10-22
お客様相談室 0120-305-411/ご注文ダイヤル 0120-87-2040

生きがいのある職場をめざして

株式会社大石工業

代表取締役 大石 恵

〒156-0045 東京都世田谷区桜上水2-6-4
TEL:03-3304-8231 FAX:03-3329-7249